



Title	リベラルな国際秩序論の再検討 : G・ジョン・アイケンベリーの議論を手がかりに
Author(s)	池崎, 航一
Citation	北大法学論集, 70(1), 89-107
Issue Date	2019-05-29
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/74540
Type	bulletin (article)
File Information	lawreview_70_1_03_Ikezaki.pdf



[Instructions for use](#)

リベラルな国際秩序論の再検討

—— G・ジョン・アイケンベリーの議論を手がかりに ——

池 寄 航 一

はじめに

リベラルな国際秩序の危機が語られている¹。背景には、ポピュリズムや権威主義の台頭によって自由民主主義が挑戦を受け、グローバル化のような開放的な世界経済のあり方に対する反発が起こり、ロシアによるクリミアの併合や中国の南シナ海における行動などによってルールに基づいた国際秩序が脅かされ、そして何よりも第二次世界大戦後にリベラルな国際秩序を主導し支えてきたアメリカが「自国第一」を掲げる大統領の下でそれに対して背を向けているという現実がある。

こうしたなか、アメリカ外交を専門とするウォルター・ラッセル・ミードは昨年末、ウォール・ストリート・ジャーナルにおいて、2018年の最大の敗者はリベラルな国際秩序であったと書いた²。また、「リベラルな国際秩序よ、安らかに眠れ」と悼辞を述べた米外交問題評議会 (CFR) 会長のリチャード・ハースは、衰えつつあった神聖ローマ帝国を「神聖でなく、ローマ的でもなく、帝国でもない」と皮肉った18世紀フランスの哲学者ヴォルテールになぞらえ、「衰

¹ 本稿で紹介するもの以外にも、リベラルな国際秩序の危機に関する英語の論考は多数存在する。日本の論壇における議論としては、『国際問題』2018年1・2月合併号、『アステイオン』88巻などがある。

² Walter Russell Mead, “2018’s Biggest Loser Was the Liberal International Order: The Runners-up Are China, the U.K., France’s Macron and Saudi Arabia’s Crown Prince Mohammed”, *The Wall Street Journal*, December 30, 2018.

えゆくリベラルな世界秩序は、リベラルでなく、世界規模でもなく、秩序立ってもない」と書き記している³。

一方で、そうして悼まれている「死者」自体がそもそも幻だったのだとするシニカルな見方もある。つまり、リベラルな国際秩序なるものは、所詮は神話にすぎなかったというのである⁴。あるいは、それは少なくとも、リベラルな国際秩序を擁護する論者らが唱えるような「理想化」された形では存在してこなかったのだとされる⁵。こうした立場の論者から見れば、第二次世界大戦後の平和をもたらしたのはリベラルな国際秩序などではなくあくまでも冷戦下の力の均衡であり、これまでにリベラルな国際秩序が世界全体を覆ったことは無く、またリベラルな国際秩序と言いながらも、そこではしばしばリベラルとは言い難い振る舞いも見られたというのである。

では、今日の状況をいかに理解すべきなのか。リベラルな国際秩序など無かったのか、それともやはりそれは何らかの形で存在したのか。後者だとすれば、その危機は憂慮すべき事態か否か。また、現在の危機はいかなる危機であり、なぜ起こっているのか。これらの問いに取り組むには、リベラルな国際秩序(論)の内在的な理解が欠かせないはずであるが、それを本格的に試み、そのうえでその問題や限界を抉り出そうとしたものはそれほど多くはない。そこで本稿は、リベラルな国際秩序という概念を打ち出した代表的な論者である G・ジョン・アイケンベリーの議論を内在的・批判的に検討することを通じて、現在リベラルな国際秩序が直面する危機を理解するための手がかりを得ることを目指す。

アイケンベリーは、1954年にドイツ系移民の子孫として米ミシガン州に生まれ、マンチェスター大学で政治学・哲学を学んだ後、シカゴ大学で修士号(1978

³ Richard N. Haass, "Liberal World Order, R.I.P.: The liberal world order is under threat from its principal architect: the United States", Council on Foreign Relations, March 21, 2018,

<https://www.cfr.org/article/liberal-world-order-rip> (accessed January 17, 2019).

⁴ Graham Allison, "The myth of the Liberal Order: From Historical Accident to Conventional Wisdom", *Foreign Affairs*, July-August, 2018, pp.124-133.

⁵ Stephen M. Walt, "Why I Didn't Sign Up to Defend the International Order", *Foreign Policy*, August 1, 2018.

<https://foreignpolicy.com/2018/08/01/why-i-didnt-sign-up-to-defend-the-international-order/> (accessed January 12, 2019).

年)・博士号(1985年)を取得。プリンストン大学助教授、ペンシルヴェニア大学準教授、ジョージタウン大学教授などを経て、2004年からプリンストン大学教授となっている(1991年秋からの1年間は米国務省政策企画室で勤務)⁶。ナポレオン戦争、第一次世界大戦、第二次世界大戦といった大戦争の後の秩序構築(冷戦終結後もこれらと類似した戦後秩序構築の局面と位置づけた)を分析し、それぞれの戦争における戦勝国の行動が戦後秩序の安定性を左右すると論じた『アフター・ヴィクトリー』(原著2001年/邦訳2004年)では、米国政治学会のウッドロー・ウィルソン賞を受賞⁷。同書が出版された数か月後に米同時多発テロ(9・11)が起り、アメリカはアフガニスタン攻撃(2001年)、イラク戦争(2003年)へと突き進んだが、アイケンベリーはその過程において見られたプッシュ政権の単独行動主義に対する批判を展開し、これらの論考は論文集『リベラルな秩序か帝国か』(原著2006年/邦訳2012年)に収められている⁸。

今日リベラルな国際秩序の危機が語られるようになった最大の契機は、2016年末のアメリカ大統領選におけるドナルド・トランプの勝利と大統領就任後に彼の政権がとった態度や政策にある。アイケンベリーはこの今日的な危機に関していくつかの論考を著しているが、そのうちリベラルな国際秩序の危機を最も本格的に論じているのは、2018年初めに目出された「リベラルな国際秩序の終わり?」という論考であろう⁹。この論考は、リベラルな国際秩序の概念的輪郭や論理、それが辿ってきた歴史的な経路、今日的な危機の本質とその背景に関

⁶ 彼の業績等の詳細については次のホームページを参照。'G. John Ikenberry: Albert G. Milbank Professor of Politics and International Affairs', <https://scholar.princeton.edu/gji3/home> (accessed January 12, 2019).

⁷ G・ジョン・アイケンベリー(鈴木康雄訳)『アフター・ヴィクトリー——戦後構築の論理と行動』NTT出版、2004年(原題は*After Victory: Institutions, Strategic Restraint, and the Rebuilding of Order after Major Wars*)。

⁸ G・ジョン・アイケンベリー(細谷雄一監訳)『リベラルな秩序か帝国か——アメリカと世界政治の行方(上)・(下)』勁草書房、2012年(原題は*Liberal Order and Imperial ambition: Essays on American Power and World Politics*)。

⁹ G. John Ikenberry, "The End of Liberal International Order?", *International Affairs*, 94:1, January, 2018, pp.7-23. その他のものとして、G. John Ikenberry, "The Plot Against American Foreign Policy: Can the Liberal Order Survive?", *Foreign Affairs*, May-June, 2017; G. John Ikenberry, "Why the Liberal World Order Will Survive", *Ethics & International Affairs*, Spring, 2018, pp. 17-29.

するアイケンベリーの認識を端的に示すものであり、この論考の直接的な基礎をなしているのが、2009年の「リベラルな国際主義3.0」とそれを発展させた2011年の『リベラル・リヴァイアサン』である¹⁰。以下では、この三つの著作を主たる対象としながらアイケンベリーのリベラルな国際秩序に関する理解とその危機の論じ方について検討し、その他の彼の著作については、この作業に必要となる限りにおいて適宜補足・比較のために用いることとする。そうすることが、リベラルな国際秩序が今日直面する危機を理解し、その文脈においてリベラルな国際秩序（論）を再検討するという本稿の目的に最も資すると考えるからである。以下では、まず第1節においてアイケンベリーがリベラルな国際秩序をどのようなものとして理解しているのかという点について概観し、続く第2節で現在のリベラルな国際秩序の直接的な起源である、第二次世界大戦後にアメリカが主導することによってつくられたリベラルな国際秩序の形成過程とその特徴について整理する。その後、第3節において現在のリベラルな国際秩序の危機とその背景に関する彼の議論を紹介したうえで、最後の第4節でその意義と限界について論じる。

1. リベラルな国際秩序とは何か

リベラルな国際秩序 (liberal international order) とは何か¹¹。それは、文字通りリベラルな国際秩序のことであり、多様な国際秩序のうちの一つの類型である。より具体的には、リベラルな国際秩序とは、「開放的であり、緩やかにルールに基づいた秩序」のことを指している¹²。ここで開放性とは、貿易や交換に対する相対的に低い障壁に反映され、商品・人・考えなどが国境を越えて移動できることを意味しており、ルールに基づいているというのは、合意されたルールや制度に基づいていることを意味する¹³。かようにして理解されるリベラル

¹⁰ G. John Ikenberry, "Liberal Internationalism 3.0", *Perspectives on Politics*, 7.1, March, 2009, pp.71-87; G. John Ikenberry, *Liberal Leviathan: The Origins, Crisis, and Transformation of the American World Order*, Princeton University Press, 2011.

¹¹ 以下本稿では、'liberal'の語を基本的には「リベラル(な)」とカタカナ表記しているが、'liberal democracy'を「自由民主主義(国)」、経済的な意味での'neo-liberalism'を「新自由主義」と訳すなど、その訳語が一般に浸透している場合にはそれを採用した。

¹² Ikenberry, *Liberal Leviathan*, p.18.

¹³ *Ibid.*, p.283.

な国際秩序は、リベラルな国際主義とは厳密な意味においては区別される必要がある。その場合、リベラルな国際秩序とは、上記の特徴をそなえて具現化した現実の秩序を指すのに対し、リベラルな国際主義とは、そうした秩序を思想的・運動的に構想し、つくりあげようとするものとして理解されよう。アイケンベリーの用語法もまた、概ねこうした区別と一致するものと見なしうる。彼はリベラルな国際秩序を上述のように定義している一方で、リベラルな国際主義については、「リベラルな国際主義が示すのは、開放的であり、緩やかにルールに基づいた秩序像である」とし、「リベラルな国際主義とは、それによって自由民主主義諸国が世界を組織化しようと試みてきたアイディアやアジェンダの総体である」と述べているからである(傍点は引用者による)¹⁴。

さて、ごく簡潔には上述のように要約されるリベラルな国際秩序ないし主義について、もう少し踏み込んでその全般的な特質を捉えようとするならば、以下のようないくつかの観点からそれを論じることができよう。第一に、リベラルな国際秩序という概念の一つの特質はその体系性にある。まず、開放的であり、ルールに基づいているというリベラルな国際秩序の二つの基本的な特徴それ自体が、相互に強化し合うものと想定される。ルールや制度によって経済的開放性が可能となり、今度はそのなかで生じる相互依存ゆえに更なるルールや制度が必要になるというのである¹⁵。また、リベラルな国際秩序の構成要素とされる自由民主主義、経済的相互依存、国際制度の三つも互いを強め合うという¹⁶。そしてさらに、具体的に第二次大戦後のリベラルな国際秩序の構造的な特徴として、安全保障面での相互拘束、浸透する覇権、半主権的で限定的な大国、経済的開放性、市民的アイデンティティの五つを指摘したうえで、アイケンベリーは次のように述べている¹⁷。「リベラルな政治秩序の全体像とは、これらの構成要素が相互作用し、相互に強まるような複合的な構造体である。言い換えればそれは、リベラルな政治秩序構造を形成するこれらの構成要素とその相互作用の集合体なのである。」つまりリベラルな国際秩序は、その種々の構

¹⁴ Ikenberry, "The End of Liberal International Order?", pp.8, 11.

¹⁵ Ikenberry, *Liberal Leviathan*, pp.102-103.

¹⁶ *Ibid.*, pp. 64

¹⁷ アイケンベリー「リベラルな国際秩序の性質と源泉」『リベラルな秩序か帝国か(下)』、190-191頁(傍点は引用者による)。

成要素がそれぞれ別個に存在するのではなく相互に関連し、しかも互いを強化することによって織りなされる系統だった組織的な秩序の全体としてイメージされている。

第二に、その秩序形成・維持のメカニズムに関しても、リベラルな国際秩序は独特のメカニズムに依拠するとされる。アイケンベリーによれば、秩序を確立・維持する主要な論理には、均衡 (balance)、命令 (command)、同意 (consent) の三つがある¹⁸。均衡に基づく秩序とは、多極ないし二極の力の配分のうえに成り立つ秩序であり、無政府的な自助の体系のなかで、自らの生存・安全を求めて互いにバランスをとり合い競合する諸国家間の力の均衡の結果として生じる秩序である。次に、命令に基づく秩序とは、強大な力を有する主導国によって樹立され課される階層的な秩序であり、そこではその主導国と他の従属的な諸政治体との間に上位者一下位者の関係が打ち立てられる。最後に、同意に基づく秩序とは、合意されたルールと制度に基づいて組織される秩序のことであり、諸国家は自発的にこの秩序に加入し、互いに合意したルールや取り決めに従い、その枠内で動く。こうした秩序理解をアイケンベリーは「リベラルな秩序理解」と呼び、「理想的な形態においては、リベラルな国際秩序は、均衡や命令というよりもむしろ同意によって維持される」と述べている¹⁹。冒頭で確認した、ルールに基づいている——これは、合意されたルールや制度に基づく——というリベラルな国際秩序の基本的特徴の1つが、このような秩序形成・維持のメカニズムと密接な関係にあるものだという事は明らかであろう。

第三に、リベラルな国際秩序は、勢力均衡の原理に則って絶えず無政府的な国際システムを再生産することによって保たれたり、覇権国の盛衰というサイ

¹⁸ Ikenberry, *Liberal Leviathan*, Ch.2. それ以前の類型論としては、アイケンベリー『アフター・ヴィクトリー』第2章を参照。そこでは、勢力均衡型、覇権型、立憲型という語が用いられているが、これらは均衡、命令、同意に概ね対応している。

¹⁹ *Ibid.*, pp.18, 62. ただしこのことは、リベラルな国際秩序が同意に加えて均衡や命令といった他の秩序の確立・維持の論理と組み合わせられて組織される可能性を排除するものではない。秩序を確立・維持するこれら三つの論理はいずれも理念型であり、歴史上あらわれた現実の国際秩序は大抵いくつかの論理を組み合わせているとされる。戦後のアメリカ主導の国際秩序もまた、これら三つの論理をすべて組み合わせられて構築されたと理解されるのである。

クルに沿って安定化・不安定化を繰り返したりする類の秩序とは対照的に、「進歩する秩序 (progressive order)」としてイメージされる。この進歩は、近代化と密接な結びつきを有するとされ、近代化のプロセスに内在する様々な力や運動——わけでもリベラルな国際秩序の三要素たる自由民主主義、経済的相互依存、国際制度——は、相互に強化し合い、グローバルなシステムを進歩的な方向へ導いていくと想定される。そしてアイケンベリーによれば、第二次大戦後のアメリカ主導の国際秩序の背後にも、この進歩する秩序という想定がひかえていた。すなわち、アメリカによる戦後秩序のヴィジョンは進歩的な願望を有しており、リベラルな国際秩序はその進歩的な変革のための枠組みを提供するものと考えられた²⁰。そして、進歩的な変革の観念には次の二側面があったという。一つは、「リベラルな国際秩序は、初めは西洋のなかに樹立されるけれども、非西洋や発展途上の諸社会へと広がるだろう」というものであり、いま一つは、「〔訳註：リベラルな国際秩序は〕 その一部となった諸社会内における社会的・政治的な発展を推し進めるだろう」というものである²¹。つまり、「進歩する秩序」としてのリベラルな国際秩序は、その内部において発展を推し進めるだけでなく、さらに外部へと拡張してその妥当領域を広げていくものと想定されていた。

第四に、リベラルな国際秩序は、過去二世紀の間、英米といった主導的な国家に率いられながら、(とりわけ西洋の)自由民主主義諸国を中心に推進されてきた。この間、自由民主主義諸国の規模・数・力・富は増大してきたが(「リベラルの優勢 (liberal ascendancy)」)、それと軌を一にしながら展開した近代性 (modernity) に直面するなかで、これらの国々は、近代性のもたらす機会と危険に対応する思考様式としてのリベラルな国際主義を必要とした。すなわちリベラルな国際主義とは、「自由民主主義の興隆や普及とともに現れた秩序構築の伝統であり、そのアイディアやアジェンダは、これらの国々〔訳註：自由民主主義諸国〕が近代性の巨大な諸力に直面し、それらと格闘するなかで形成されてきた」のであった²²。そのなかで、リベラルな国際主義は、自由民主主義諸国にとって好ましい国際環境を形成しようとするプロジェクトとして推進

²⁰ Ikenberry, *Liberal Leviathan*, pp.190-191.

²¹ *Ibid.*, p.190.

²² Ikenberry, "The End of Liberal International Order?", p.8.

されてきた。

かかる思考様式としてのリベラルな国際主義は、アイケンベリーによれば、19世紀には明確で首尾一貫した形では現れなかった。そこで彼の眼は、その20世紀における結実へと向けられる。この時期に成熟したリベラルな国際主義が現れ、それによって国内における民主主義の追求を促進するような形で世界を組織化し改革することが目指された²³。その最初のもは、ウッドロー・ウィルソンに導かれて第一次世界大戦後に現れたが（「リベラルな国際主義1.0²⁴」）、そこでは、自由民主主義国がそのなかで生存することが可能となる「容れ物（container）」のごとき国際秩序を構築することが志向された²⁵。それが失敗に終わり、リベラルな国際秩序が一度破綻した後、第二次世界大戦期とその戦後期には、リベラルな国際主義はより広範なアジェンダとなり、その内部において自由民主主義諸国が安定化・保護されるような国際共同体（international community）を構築し、近代性それ自体から生じるリスクや経済的・政治的大変動から自由民主主義諸国を守ることが目指されるようになった²⁶。

こうした構想は、第二次世界大戦後（特に冷戦期）に、西側において安全保障共同体（security community）という観念に結晶化した。この観念が発展してきた背景には、一方には、大不況や全体主義の興隆、第二次世界大戦と人道的な惨禍といった経験（および、それを受けて発達した安全保障や人権などの理念）があり、他方には深刻化する冷戦状況に対応するという現実的な要請があった。そのなかで、戦後の秩序は、「自由民主主義諸国がともに参加し、基本的人権と社会的な保護を掲げる協力的な秩序を構築するグローバルな空間」としての安全保障共同体になるべきものと観念されたのである²⁷。

²³ *Ibid.*, p.13.

²⁴ Ikenberry, “Liberal Internationalism 3.0”. この論考においてアイケンベリーはリベラルな国際主義の類型論を展開し、第一次世界大戦後に現れたリベラルな国際主義を「リベラルな国際主義1.0」、第二次世界大戦後のそれを「リベラルな国際主義2.0」と呼んでいる。

²⁵ Ikenberry, “The End of Liberal International Order?”, p.13.

²⁶ *Ibid.*, p.13.

²⁷ *Ibid.*, p.15.

2. リベラルな国際秩序の覇権的な組織化——アメリカ主導の戦後秩序

リベラルな国際秩序ないし主義は、以上のように要約されうるものであり、それらが全体として提示する基本的な秩序イメージは、「緩やかにルールに基づいたグローバルなシステムのなかで、自由民主主義諸国に導かれた諸主権国家が互いの利益や保護のために協力する」というものである²⁸。その一方で、現実形成される個々の具体的なリベラルな国際秩序は実に多様な形態をとりうる²⁹。

そのなかでも現在危機にあるとされるリベラルな国際秩序は、直接的には第二次世界大戦後に形成されたものであり、アイケンベリーは、この秩序をリベラルな国際秩序の一類型としてのリベラルな覇権秩序 (liberal hegemonic order) として理論的に把握している。この秩序の論理を明らかにし、それが辿ってきた歴史過程を明らかにし、それが当時直面していた危機について論じたのが、2011年の著作『リベラル・リヴァイアサン』であった。

アイケンベリーによれば、第二次世界大戦後にアメリカ主導で形成されてきたリベラルな国際秩序は、アメリカの力の優位に基づいていたのと同時に、リベラルな統治原理にも立脚した、リベラルな特徴を備えた階層的な秩序 (hierarchical order with liberal characteristics) ——すなわち、リベラルな覇権秩序——として理解できるという。では、それはいかなる秩序なのか。彼によると、階層的な秩序にも多様な形態があり、それがより帝國的な特徴を持つこともあれば、よりリベラルな特徴を持つこともある³⁰。この点を理解するために、彼は帝国 (empire) とリベラルな覇権 (liberal hegemony) という二つの理念型を導入している³¹。両者は階層的な秩序であるという点においては共通するが、次のような点では区別される³²。例えば、帝国秩序においては、支配的な国家は他にルールや制度を課す一方、自らはそれに縛られることがないのに対して、リベラルな覇権秩序においては、支配的な国家が合意に基づくルール

²⁸ Ikenberry, “The End of Liberal International Order?”, pp.11, 12.

²⁹ Ikenberry, “Liberal Internationalism 3.0”.

³⁰ Ikenberry, *Liberal Leviathan*, p.25.

³¹ *Ibid.*, pp. 66-75.

³² *Ibid.*, pp. 67, 73-74, 76-77.

や制度を確立し、他と同様に自らもその枠内で動く。また、帝国秩序においては、支配的な国家が命令と（究極的には）強制とによって秩序を課すのに対し、リベラルな覇権秩序においては、秩序は課されるというよりはむしろ交渉される。

このように、リベラルな覇権秩序は、原理上は帝国秩序と区別することが可能であり³³、以下にあげるような制度的特徴を有する秩序であるとされる³²。第一に、この秩序のなかで強大な力を保持している主導国は、交渉され合意されたルールと制度のシステムを支え、その秩序内の他の国々と同様に主導国自身もそれに従い、その枠内で動く。第二に、主導国は、この秩序内の他の国々による協力と引き換えに、様々な公共財を提供する。第三に、この秩序内では、主導国と他の国々の間に大きな力の格差が存在するものの、前者が後者に対して一方的に秩序を課すのではなく、両者の間には相互的なコミュニケーションと影響力（行使）のためのチャンネルやネットワークが提供される。

第二次世界大戦後にアメリカは、こうした特徴を持つリベラルな覇権秩序をつくり上げたと言われるが、それは冷戦期の東西に分断された二極構造の下、その西側において構築されたものであった³⁵。アメリカはそのなかで、開放的でルールに基づいた秩序を促しただけでなく、その組織化と運営に主導的な役割を果たし、他国に対して様々な公共財を提供することになった。例えばアメリカは、西欧においてはNATOのような多国間同盟、東アジアでは日米同盟をはじめとする二国間同盟を通じて安全保障上の保護を提供し、貿易や投資を通じて他国に利益をもたらした。また、ルールや制度を支持し、これらによって

³³ ただし、ここで述べられた帝国秩序とリベラルな覇権秩序はあくまでも理念型であり、現実の様々な階層的な政治秩序は、帝国秩序とリベラルな覇権秩序の理念型を両端とする連続体のどこかに位置すると考えた方がよい（*Ibid.*, pp. 25, 84）。つまり、現実の世界においては両者の境界は曖昧であり、一方が他方の要素を全く含まないということは想像しにくい。実際、アイケンベリーはアメリカによる支配にも様々な側面があったことを認めており、それは西欧や日本といった先進自由民主主義諸国との関係においてはリベラルな色彩が強かったのに対し、東アジアなどではリベラルな特徴は薄まり、ラテンアメリカや中東では露骨に帝國的であったと見ている（*Ibid.*, pp. 26-27, 66-67）。

³⁴ *Ibid.*, pp. 26, 71-73.

³⁵ *Ibid.*, Ch.5. 加えて、アイケンベリー『アフター・ヴィクトリー』第6章も参照。

自らの力の行使に制約を課した。さらに、これらの同盟や公式・非公式の様々な制度は、アメリカと他の国々の間での協議や協調のための枠組みを提供したとされる。アメリカは当初、これとはかなり異なる構想を抱いていたものの、冷戦の深刻化やヨーロッパの経済的苦境といった戦後の状況に取り組むなかで、その秩序の範囲は西側に限定され、アメリカはこの秩序を主導する役割を引き受けるようになり、上記のような特徴を持つリベラルな覇権秩序が出現することになったのである。

3. リベラルな国際秩序の今日的な危機とその背景

冒頭でも述べたように、現在こうしたリベラルな国際秩序の危機が語られている。では、この危機をアイケンベリー自身はどう論じているのか。彼によれば、今日生じているのは権威の危機 (crisis of authority) と社会的目的の危機 (crisis of social purpose) という二つの危機であり、両者の根源はいずれも冷戦終結後に生じた変化にある。第一の権威の危機については、『リベラル・リヴァイアサン』においても既に論じられており³⁶、当時から継続している問題といえる。戦後のアメリカ主導のリベラルな覇権秩序は、冷戦の二極対立構造の下で形成され、西側に限定されたものであったが、冷戦が終結すると、それは市場経済の拡大や自由化・民主化の進展などに伴って外部へと拡張し、グローバルな射程を持つものになったといい、これによって、この秩序に含まれる国の数と多様性が増大することになった。

冷戦終結によって生じた変化は、いくつもの新たな問題浮上させることになった。冷戦が終わり、ソ連が崩壊したことによって、従来の二極構造はアメリカに力が集中する一極構造へと変容したが、これはアメリカの力に対する勢力均衡による制約がもはや期待できないということを意味したのであり、他の国々にとっては潜在的な脅威になりうるものだった。さらに、人権規範の発展や安全保障上の脅威の変質によって、主権規範の相対化や侵食が見られるようになった。大規模な人権侵害を阻止するために主権国家による内政不干渉の主張に限界が設けられる必要性や破綻国家など統治能力を欠いた国家がテロリズムなどの脅威の温床となる可能性が意識されるなかで、国際共同体は従来干渉すべきでないと言われてきた各国の内政に対しても場合によっては正当な利害関

³⁶ Ikenberry, *Liberal Leviathan*, Ch.6.

心を有すると見なされるようになったのである。

これらの変化によって伝統的にリベラルな覇権秩序を支えてきた基礎的な条件が揺らぐなかで権威の危機が生じており、リベラルな国際秩序のあり方が問われているというのがアイケンベリーの理解である。具体的に権威の危機においては、以下に述べるような問題が争点化すると彼は述べていた³⁷。第一は、リベラルな国際秩序の範囲と階層制に関する問題である。リベラルな国際秩序は、冷戦期には西側に限定されており、冷戦終結後にはその外部へと拡張したが、これはどの程度普遍的な広がりを持つものになるのか。そして、従来のアメリカ主導の階層的な秩序としての性格はどの程度まで残存するのか。第二は、正統な権威とポスト・ウェストファリア的な主権に関する問題である。すなわち、前述のように、国際共同体が各国の内政に利害関心を持つようになり、主権が相対化・侵食されるなかで、より介入的なルールや制度のあり方と国際的な権威とを和解させる方法を見出す必要があるとされる。第三は、自由民主主義と国際的な法の支配に関する問題である。ここでは、国際共同体の権威や能力を国内的な立憲民主主義を犠牲にすることなく強化することは可能なかが問われる。以上のような問題にどう取り組むかによって、今後のリベラルな国際秩序のあり方は変わってくるとアイケンベリーは論じていた。

今日リベラルな国際秩序が直面している第二の危機としての社会的目的の危機は、『リベラル・リヴァイアサン』では論じられていなかったものであり、現在の危機に関する彼の認識を理解するうえで注目に値する。前述のように、冷戦期に形成されたリベラルな国際秩序は、安全保障共同体としての特徴を有しており、それは経済的・社会的な発展と安定性のための政策を追求する西側の自由民主主義諸国の能力を強化するものと想定されていた³⁸。これは共通の利益・価値・脆弱性に基礎をおく共同体であったが、冷戦終結後には、この安全保障共同体としての感覚が弱まってしまった³⁹。それは第一に、この秩序に含まれる国家の数と多様性が増大し、かつての西側の安全保障共同体としてのアイデンティティが失われたからであるという。そして第二に、不況や格差の拡大などにより、経済的不安全性や不満が高まったことがある。リベラルな国

³⁷ *Ibid.*, pp. 300-302.

³⁸ Ikenberry, "The End of Liberal International Order?", p.10.

³⁹ *Ibid.*, p.20.

際主義は、かつての「埋め込まれた自由主義⁴⁰」としての性格を徐々に失い、新自由主義的なそれへと傾いていった。2008年の金融危機はアメリカやヨーロッパの労働者や中間層に経済的な打撃を与え、さらにより長期的に見た場合にも、ブランコ・ミラノヴィッチによる「象の曲線」が示すように、彼らの所得は停滞している⁴¹。こうしたなかで、リベラルな国際秩序が安全保障共同体だという感覚が弱まってしまったというのである。

アイケンベリーによれば、現在リベラルな国際秩序が直面している危機とは、以上の二つの危機である。では、リベラルな国際秩序は今後どうなるのか⁴²。その未来は次の二つの問いにかかっていると彼は論じている⁴³。一つは、アメリカやその旧来の盟友らが、他の国々との間に広範な協力関係を築くことは可能かという問いである。そこでは、多極化していく世界のなかでの力の分散を反映した形で既存の制度における種々の権利や責任を再構成する必要があり、それは非西洋の新興・発展途上の民主主義国を組み込み、民主主義諸国間のより深い関係を養うような形で行われなければならないとされる。いま一つは、アメリカや他の自由民主主義諸国が、その進歩主義的な政治的志向を取り戻すことはできるのかという問いである。これは、リベラルな国際主義が資本や市場に偏重した新自由主義的な傾向を修正し、かつてのような社会民主主義的で連帯主義的な性格を回復することは可能かという問題と言い換えられる。そしてこれは、経済成長が経済的安定性や社会的保護を促進する努力に基づく形で進められた、20世紀的なリベラルな国際主義の伝統への回帰とも言えるのであ

⁴⁰ John Gerard Ruggie, "International Regimes, Transactions, and Change: Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order", *International Organization*, Vol.36, No.2, 1982, pp. 379-415.

⁴¹ ブランコ・ミラノヴィッチ（立木勝訳）『大不平等——エレファント・カーブが予測する未来』みすず書房、2017年。それによれば、グローバル化のなかで途上国・新興国の労働者などグローバルな中間層と先進国超富裕層にあたる人々の所得が伸びる一方、先進国労働者層にあたる人々の所得は相対的に見て停滞している。

⁴² なお、アイケンベリーは、『リベラル・リヴァイアサン』において、当時の権威の危機の先に出現しうる国際秩序の形態として、①再交渉されたアメリカ主導のリベラルな秩序、②ポスト覇権的なリベラルな国際秩序、③リベラルな国際秩序の崩壊の三つをあげていた（Ikenberry, *Liberal Leviathan*, Ch.7）。

⁴³ Ikenberry, "The End of Liberal International Order?", p.23.

る。これらの問いは、前述の二つの危機に呼応して発せられているものと見ることができよう。

4. アイケンベリーの議論の意義と限界

以上で見たように本稿が主たる対象とした三つの著作物においてアイケンベリーは、リベラルな国際秩序の特徴を理論的に把握することを試み、その発展過程を歴史的に跡付け、そのうえでリベラルな国際秩序が現在直面している危機の性質とその背景について論じている。2009年の「リベラルな国際主義3.0」では、リベラルな国際主義の類型論とその発展史が展開され、そのうえでリベラルな国際秩序が直面していた権威の危機とその背景が素描された。この議論を発展させ、リベラルな国際秩序（特にその一類型としてのリベラルな覇権秩序）の概念とその危機について、理論的・歴史的な観点からより体系的な議論を展開したのが、2011年の『リベラル・リヴァイヤサン』であり、この著作で展開された議論は、今日の危機に関するアイケンベリーの議論の基礎を形づくっている。ただし、2018年の「リベラルな国際秩序の終わり？」という論考では、従来の権威の危機に加えて、社会的目的の危機の存在が指摘されており、これは今日の危機を受けてアイケンベリーが新たに概念化したものだと考えられる⁴⁴。

以下では、このなかでも特にリベラルな国際秩序の今日的な危機に関する彼の議論に焦点を当て、その意義を示したうえで、それが持つ限界について論じてみたい。アイケンベリーは権威の危機と社会的目的の危機という二つの危機概念によって現在の危機を説明している。権威の危機という概念によって彼は、冷戦終結後にアメリカ主導のリベラルな覇権秩序が外部へと拡大したことやBRICSなどの新興国が台頭してきたこと、またそれと並行して一極構造への移行や主権規範の侵食といった変化が生じ、それによって従来この秩序を支え

⁴⁴ これに類する議論が従来の彼の議論から完全に欠落していたわけではない。例えば、次の記述を参照。Ikenberry, *Liberal Leviathan*, pp. 284-287. しかし、これは権威の危機の背景をなす様々なディレンマや緊張のなかの一つとして記述されているにすぎず、権威の危機と並び立つ社会的目的の危機として概念化されて論じられているわけではない。今日の危機を受けて、この社会的目的の危機に関するアイケンベリーの注目は明らかに高まっていると言ってよいだろう。

てきた基礎的な条件が揺らぐなかで、この秩序のあり方が問われているという問題状況を示した。そこで具体的に提示された論点は、いずれも今後のリベラルな国際秩序の行方を左右する重要な問題であり続けており、今なおその意義は失われてはいない。リベラルな国際秩序はどの程度の広がりを持った秩序になるのか。例えば、それは台頭する中国を包摂可能か。また、それは従来の階層的な秩序としての性格をどの程度まで残したものになるのか。例えば、アメリカはどこまでリベラルな覇権国としての従来の役割を維持し、他の国々ほどの程度アメリカが従来果たしてきたような役割を肩代わりするのか。そして、伝統的な主権規範と各国内政に関心を持つ国際共同体の間、各国の自由民主主義と国際的なルールや制度の間に折り合いをつけることは可能なのか。これらの問題にいかに対応するかによって、今後のリベラルな国際秩序のあり方はかなり変わってくるだろう⁴⁵。

しかしながら、このような権威の危機だけで現在のリベラルな国際秩序の危機を論じるのは困難である。権威の危機について本格的に論じた『リベラル・リヴァイアサン』においてアイケンベリーは、当時の危機はリベラルな国際秩序の原理それ自体を揺るがす危機ではないと論じ、そのような観点から、当時の危機を権威の危機として規定していたからである。すなわち、彼によれば、「それはリベラルな秩序の旧来の覇権的な組織化の枠内での権威の危機なのであって、その秩序自体の深い原理における危機ではな」かった（強調はアイケンベリー自身による）⁴⁶。しかし、現在の危機においては、リベラルな国際秩序の原理自体が疑問に付され、それに対する支持が伝統的にこの秩序の中核をなしてきた欧米の自由民主主義諸国の間で低下している。特に深刻なのは、第二次世界大戦後リベラル秩序を主導してきたアメリカ自身が、トランプ政権の下で、自由貿易や多国間主義に背く行動をとっている点である（例えば、2018年春以降の一連の追加関税措置によって自由貿易体制に挑戦したり、TPP、パリ

⁴⁵ 詳細については、*ibid.*, Ch.6-8を参照。

⁴⁶ *Ibid.*, p.6. ここで「リベラルな秩序の古い覇権的な組織化」と呼ばれているのは、第二次世界大戦後のアメリカ主導のリベラルな覇権秩序のことである。つまりアイケンベリーは、当時の危機はリベラルな国際秩序の具体的な形態として第二次世界大戦後に組織されたアメリカ主導のリベラルな覇権秩序をめぐって生じているのであって、リベラルな国際秩序それ自体をめぐって生じているのではないと理解していたのである。

協定、ユネスコ、国連人権理事会といった多国間の枠組みからの離脱を表明したりするなど⁴⁷)。また、開放的な世界経済のあり方や移民・難民などの人の移動に対する批判・攻撃が起こっている。さらには、ポピュリズムや権威主義が自由民主主義を脅かしており⁴⁸、自由民主主義的な制度や価値・規範に対するコミットメントも盤石なものとは言えなくなっている⁴⁹。

リベラルな国際秩序の原理自体に対する反発や支持の低下が、新たな参入国や新興国ではなく、むしろ伝統的にそれを推進してきた自由民主主義諸国の側において起こっているという以上のような現状を踏まえるならば、それを権威の危機のみによって論じるのは難しい。そこで、この現状を説明するために彼が持ち出すのが、社会的目的の危機という概念である。つまり、戦後のリベラルな国際秩序は自由民主主義諸国によって形成される安全保障共同体としての

⁴⁷ トランプ政権に関するアイケンベリー自身の議論としては、Ikenberry, “The Plot Against American Foreign Policy” を参照。

⁴⁸ ポピュリズム理解については、ヤン＝ヴェルナー・ミュラー (板橋拓己訳) 『ポピュリズムとは何か』岩波書店、2017年、カス・ミュデ、クリストバル・ロビラ・カルトワッセル (永井大輔・高山裕二訳) 『ポピュリズム——デモクラシーの友と敵』白水社、2018年などを参照。ミュラーによれば、「ポピュリズムとは、ある特定の政治の道徳主義的な想像であり、道徳的に純粋で完全に統一された人民——しかしわたしはそれを究極的には擬制的なものとして論じるが——と腐敗しているか、何らかのかたちで道徳的に劣っているとされたエリートとを対置するように政治世界を認識する方法」であり、ポピュリストは反エリート主義者であることに加えて反多元主義者であると理解・定義される (前掲書27頁)。こうしたポピュリズムの反多元主義的性格から、ミュラーはそれを民主主義にとっての脅威として位置づけている。ポピュリズムに関する一般的な定義や理解としてこれが妥当であるのかという点に関しては異論もあろうが、本稿との関連では、現在の欧米の自由民主主義諸国で台頭するポピュリズムの勢力が自由民主主義を脅かすような性格を有している点が確認できれば十分であり、ミュラーの著作はその点を説明していると思われる。

⁴⁹ 例えば、世界価値観調査の結果を分析したロベルト・ステファン・フォアとヤシャ・モンクは、民主主義が深く定着しているとされる北米・西欧の人々 (そのなかでも特に若年層) の間で、政治体制としての民主主義それ自体に対する支持、自由民主主義的な制度・価値への支持、既存の制度を通じて政治的な変革を起こそうとする意欲などが低下している一方、権威主義体制に対する支持が上昇しているということを明らかにした。ロベルト・ステファン・フォア、ヤシャ・モンク (浜田江里子訳) 「民主主義の脱定着化に向けた危険——民主主義の断絶」『世界』2017年2月号、144-155頁。

側面を有していたが、特に冷戦終結以降その側面が薄れ、経済的安定性や社会的保護を促進する機能が弱まってしまったために、リベラルな国際秩序に対する支持が低下し、それによって今日の危機が生じていると説明されるのである。これはまた、欧米における自由民主主義の動揺をもある程度まで説明するだろう。すなわち、上記のような状況のなかで、前述した先進国労働者層の所得の停滞が生じており、それを背景にグローバル化のような開放的な経済のあり方やそれを支える国際的な制度や組織に対する不満が蓄積し、それを政治的に媒介するポピュリズムが欧米の自由民主主義諸国において出現するなかで、自由民主主義が挑戦を受けていると見られるからである。

このように、アイケンベリーの議論は、権威の危機に加えて社会的目的の危機という概念を用いることで、リベラルな国際秩序の原理が様々な形で挑戦を受けている現在の危機とその背景について議論する際の基本的な視座を設定している点に意義が認められる。しかしながら、その点については評価をしつつも、現在の危機に照らして見た場合、やはり彼の議論には以下に示すようにいくつかの限界があると言わざるをえない。第一に、アイケンベリーの議論においては、危機に直面しているリベラルな国際秩序が今後も存続するか否かについては問われているが、リベラルな国際秩序がこの先そのリベラルな性格をどの程度まで保つことができるのかということに対する問題意識は希薄である。リベラルな国際秩序が存続するか否かという前者の問いは、それが崩壊するか否かという問いと互換可能であろう。そしてアイケンベリーによれば、かかる崩壊は、その秩序が著しく開放的でなくなり、ルールに基づかなくなるときに起こるとされ、その結果到来するとされる世界は、諸国家が多かれ少なかれ競争的で排他的な複数のブロックに分断されているようなそれである⁵⁰。リベラルな国際秩序の崩壊をこのようなものとして諒解するならば、現時点ですぐさまそれが起こる可能性はまだそれほど高くはないと言えるかもしれない。

しかしながら、リベラルな国際秩序が今後も何らかの形で生き残るということと、そのようにして生き残った秩序がどの程度までリベラルな特徴を保つことができているのかということは別の問題である。上で見たように、現在リベラルな国際秩序の原理は様々な形で挑戦を受けている。これらは直にはリベラルな国際秩序を崩壊へと導かないかもしれないが、徐々にその原理を侵食し

⁵⁰ *Ibid.*, pp.310-313.

後退させていくおそれがある。その結果おとずれるのは、よりリベラルでない国際秩序であろう。開放性は縮減し、国家の行動は合意やルールよりも、力の論理をより直接的に反映したものに傾いていくかもしれない。ルールからの逸脱が常態化すれば、それだけ不確実性や不信も高まっていくことは想像に難くない。こうした変化に伴い、国際的な協調は容易でなくなり、国家間関係は対立や競争に満ちたものに変容していく可能性がある。また、自由や民主主義、人権といった規範や制度は今よりも尊重されなくなるかもしれない。リベラルな国際秩序が仮に崩壊を免れたとしても、こうした形での質や水準の低下は起こりうるのであって、それは決して些細な問題ではない。そのような変化は、その秩序の下に暮らす人々の生活の条件を変え、国家間関係のパターンを変容させる。さらに、漸進的な後退が繰り返されていった先にリベラルな国際秩序が崩壊する可能性があり、あるいは最悪の場合には国際秩序それ自体が（少なくとも局所的に）崩壊するということもありえないわけではない。然るにアイケンベリーの議論においては、リベラルな国際秩序が存続するか崩壊するかという点が問題にされる一方、当座の問題であるはずのリベラルな国際秩序の質や水準の低下に対する警戒心は希薄であり、それについて正面から論じられてはいない。

また第二に、アイケンベリーがそのようにリベラルな国際秩序の存続／崩壊を問題にしているとはいえ、そこにおける存続／崩壊の論じ方についても不十分な点がある。すなわち、彼の議論においては、リベラルな国際秩序の存続／崩壊の境界線がどこにあるのかが具体的には明らかでないという問題がある。確かに彼は、当該秩序が著しく開放的でなくなり、ルールに基づかなくなるときにリベラルな国際秩序の崩壊は起こるとしているが、具体的にいかなる状況がそれにあたるのかは定かではない。これについては、競争的で排他的なブロックへの分断というイメージが示されており、また歴史上の事例として戦間期におけるリベラルな国際秩序の崩壊が引き合いに出されていることから、ある程度の推測は可能であるものの、現在の状況において、その崩壊が具体的にいかなる事態を意味するのかは必ずしも明らかでない。

最後に、アイケンベリーの議論の第三の限界について論じよう。アイケンベリーは、今日の危機について論じる際、社会的目的の危機という概念によって、欧米の自由民主主義諸国においてそれに対する支持が低下しつつある現状を説明している。これは、伝統的にリベラルな国際秩序の内部に位置し、その中核

をなしてきた国々がそれに背を向けているという、いわばリベラルな国際秩序の内部的な危機であり、これに対してアイケンベリーがかなりの懸念を示しているということについては、近年の論考からもうかがえる。他方で、リベラルな国際秩序の外部ないし周縁からそれを脅かすような危機に対する彼の警戒心は薄い。基本的にアイケンベリーは、BRICSをはじめとする新興の諸国は、既存の開放的でルールに基づいたシステムのなかで利益を得ており、それを維持するインセンティブを持つと見なしている⁵¹。しかしながら、南シナ海やウクライナでの行動などに見られるように、中国やロシアは、ルールに基づいた秩序としてのリベラルな国際秩序に挑戦しているだけでなく、いわゆる「シャープ・パワー」を用いて自由民主主義を攪乱する危険性も指摘されている⁵²。こうした動きは、リベラルな国際秩序を今すぐに転覆するようなものではないかもしれないが、その質や水準を徐々に低下させていく危険を孕むものである。このようにしてリベラルな国際秩序の外部ないし周縁からそれを切り崩すような勢力の存在は、リベラルな国際秩序や自由民主主義の基盤が強固であれば、それほど脅威とはならないかもしれないが、それが盤石なものではなくなりつつある今日の状況の下では、憂慮すべきものであろう。しかしながら、アイケンベリーの議論は、こうした脅威に対する警戒が強いとは言い難いものになっている。以上のように、アイケンベリーの議論は、リベラルな国際秩序が現在直面する危機について論じる際の基本的な視座を設定してはいるものの、そこから欠落していたり、軽視されていたりする視座や論点も存在する。しかし、これらの視座や論点は、リベラルな国際秩序の今日的な危機について論じる際に無視できないものである。したがって今後の議論は、これらを取り入れた形で展開される必要があるだろう。

⁵¹ Ikenberry, "Why the Liberal World Order Will Survive", pp.25-28. 中国とリベラルな国際秩序との関係は、『リベラル・リヴァイアサン』においても重要な論点の一つであった。そこでアイケンベリーは、リベラルな国際秩序には新興の国々を引き入れる能力があり、アメリカやその他の自由民主主義諸国がリベラルな国際秩序を適切な形で改革すれば、中国がそれに対抗するのではなく、逆にそこに参入することを選択する可能性があるとし、また現に中国はそのような方向に動いてきていると論じていた (Ikenberry, *Liberal Leviathan*, pp. 342-348)。

⁵² Joseph S. Nye Jr., "How Sharp Power Threatens Soft Power: The Right and Wrong Way to Respond to Authoritarian Influence", *Foreign Affairs*, January, 2018.